

旧鶴見工業高等学校跡地 における事業者公募に向けて 民間事業者の皆様との「対話」を実施します！！

～公民連携による課題解決型公募手法の実施～

横浜市では、旧鶴見工業高等学校跡地（鶴見区下野谷町）の一部を効果的に活用することにより、地域課題の解決を図ることを目的とした事業者公募を予定しています。

事業者公募に先立ち、民間事業者の皆様にも地域課題の解決につながる提案をしていただきながら、公募に向けた条件整理を行うため、本市で検討している導入予定施設等について、民間事業者の皆様との対話を実施しますので、お知らせします。

なお、この対話を通じて、民間事業者の皆様と本市とのコミュニケーションが図られ、公募に向けてよりよい提案が検討されていくことを期待します。

■ 対象地の概要

- <所在地>
鶴見区下野谷町四丁目 145 番 1 ほか
- <地目>
宅地・学校用地
- <土地面積>
約 3,300 ㎡（東側土地）、約 4,000 ㎡（西側土地）
- <用途地域（建ぺい率／容積率）>
準工業地域（60％／200％）ほか

2か所あります！

■ 対話に向けた説明会の開催（事前申込制）

- <日時・場所>
平成27年9月18日（金）
午前10時00分～午前11時30分
横浜市役所本庁舎5階 関係機関執務室
- <申込先>
横浜市財政局資産経営課
- <申込期日>
平成27年9月15日（火）午後5時まで



■ 対話の実施（事前申込制）

- <日時・場所>
平成27年10月19日（月）～10月27日（火）
30分～1時間程度（個別に調整します）
横浜市役所本庁舎又は周辺の会議室
- <対象者>
事業の実施主体となる意向を有する法人
又は法人のグループ（これらに準ずる団体も含む）
- <申込先>
横浜市財政局資産経営課
- <申込期間>
平成27年9月18日（金）
～10月15日（木）午後5時
- <主な対話内容>
土地売却方式として、次の内容等について対話を行います。
 - ・地域課題の解決や施設整備等に関する事項
 - ・2敷地（東側土地 + 西側土地）一体公募について
 - ・その他公募の参考となる事項について

いずれか一方の土地
についての対話でも
結構です！

※ 対話の詳細については、資産経営課のホームページに掲載する実施要領を御参照ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問い合わせ先

財政局資産経営課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-2198

対象地の概要等

(1) 対象地の概要

所在及び交通	【東側土地】鶴見区下野谷町四丁目 145 番 1 ほか 4 筆 【西側土地】鶴見区下野谷町三丁目 88 番 1、89 番 いずれも J R 鶴見線鶴見小野駅から徒歩 1 分
公募予定土地面積	【東側土地】約 3,300 m ² (東側全体 8,184.33 m ² の一部) 【西側土地】約 4,000 m ² (西側全体 14,811.03 m ² の一部)
都市計画による制限	【東側土地・西側土地】 用途地域：準工業地域 (一部近隣商業地域) 建ぺい率/容積率：60%/200% (近隣商業地域は 80%/300%) 高度地区：第 5 種高度地区 (近隣商業地域は第 6 種高度地区) 防火・準防火地域：準防火地域
既存施設	解体中 (27 年度内に解体終了予定)

※ 都市計画による制限内容、建築基準法道路種別等は、「i-マップ」で確認してください。
<URL> <http://www.city.yokohama.lg.jp/>

(2) 地域課題について

鶴見小野駅周辺のまちづくりとして、福祉施設等の充実、防災性の向上及びにぎわいの向上を図っていくことが必要である。

(3) 公募条件 (素案)

【東側土地】

準工業地域に建築できる建築物で、周辺環境と調和したものとし、一部に少子高齢化に対応した医療・福祉施設の導入を条件とします。

【西側土地】

準工業地域に建築できる建築物で、周辺環境と調和したものとし、一部に商業施設及び地域交流施設の導入を条件とします。

